

令和6年6月17日(月)

開会 (9:55)

○坂上清一委員長

開会宣言。出席委員が定足数に達し、会議が成立した旨、宣言。当委員会に審査を付託された案件は、「補正予算」2件である。議案の審査に入る前に、高橋副市長よりあいさつ願いたい。

○高橋副市長

クマの目撃情報だが、隣の新発田市では人身被害まで出ている。6月に入り今日までに防災アプリで目撃情報を既に5回出している。どのくらいの捕獲頭数が推移しているかを開会前に調べたが、県では令和4年度が145頭、令和5年度は432頭で3倍近い数である。市では令和4年度が2頭、令和5年度が13頭、今年は既に5頭で、目撃情報も増加傾向にあると考えられる。最近特に問題視されているのが、猟友会が目撃情報を元に来ても銃器を使うことができない、制限される場合がある。使用要件について国の方でもう少し検討いただき、緊急の場合の使用には規制緩和なども必要ではないかと考えている。

本日、案件につきましては補正予算2件でありご審議願いたい。

議第40号 令和6年度胎内市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

西村上下水道課長説明

収益的支出に480万円を追加し、その総額を6億2,000万円とするもの。第2条収益的支出の補正となり、収益的支出の部で480万円追加する内容は、黒川処理場の処理水槽に不具合が生じており、処理水槽更新工事が完了するまでの間、仮設設備を設置するための工事請負費480万円を計上するもの。

質疑

○渡辺栄六委員

480万円が設備にかかるというが、不具合が生じた要因はどういうものか。

○西村上下水道課長

不具合が生じた要因は経年劣化である。今年度工事予定であったが、思ったよりも早く壊れてしまった。2月頃に壊れたため4月に仮設をし、新しい工事が完了するまでの間、設置する。

○渡辺栄六委員

耐用年数はどのくらいか。また、設置してからの年数はどのくらいか。

○西村上下水道課長

機械設備で耐用年数は15年、設置してから既に15年以上経過している状態であった。

○増子達也委員

不具合が生じているのは処理水槽のどの箇所か、どのような不具合か。

○西村上下水道課長

処理水槽の曝気槽で、バクテリアに酸素を送り活性を高めるためのプロペラが固着して動けなくなった状態であり、仮設で小さなプロペラを4箇所付けて凌いでいる。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

議第41号 令和6年度胎内市水道事業会計補正予算（第1号）

西村上下水道課長説明

収益的支出に328万円を追加し、その総額を6億9,150万4千円とするもの。第2条収益

的支出の補正で、収益的支出の部で内容は人事異動に伴い給与費、法定福利費及び退職手当組合費をそれぞれ増額するもの。

質疑

○笥智也委員

給与費で、一般職の人員が1名減ることで仕事の量が増えるが、その辺の苦勞はないのか。

○西村上下水道課長

上下水道課の人員、会計年度任用職員を合わせると20名居るが、各会計で水道事業会計、簡易水道事業会計など5事業あり、その中で会計の懐具合というか、その辺の兼ね合いをして人員を割り振りするため、中で何とかやりくりをする。

○笥智也委員

一人一人の仕事量が増えるということで認識していいか。

○西村上下水道課長

現実はそのだが、大丈夫だと考えている。

自由討議

無し

採決

全員異議なく、可決すべきと決定。

以上でまちづくり常任委員会を閉会する。

閉会 (10:14)